

高山市告示第 1 3 7 号

高山市新火葬場建設に係る設計及び工事監理業務委託について、公募型プロポーザル方式に係る
手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので、別紙のとおり告示する。

令和 7 年 1 1 月 1 7 日

高山市長 田 中 明

公募型プロポーザル参加資格審査申請書及び企画提案書の受付について

下記の業務について、公募型プロポーザル方式により受託事業者の選定を行います。

つきましては、下記の要領でプロポーザル参加資格審査申請書及び企画提案書の受付をします。

1 業務概要

(1) 業務名

高山市新火葬場建設に係る設計及び工事監理業務委託（08市建第1号）

(2) 業務目的

本業務は、老朽化した高山市営火葬場の建替えを行うため、設計と条件等を踏まえ、新たな火葬場施設の基盤造成、建築及び現施設の解体に係る設計並びに工事監理業務を行うものである。

(3) 業務内容

「高山市新火葬場建設に係る設計及び工事監理業務委託仕様書」参照

(4) 業務期間

契約締結日（令和8年4月上旬）から令和12年6月まで（予定）

ただし、設計業務は令和9年8月31日まで

(5) 契約上限額

「高山市新火葬場建設設計公募型プロポーザル実施要領」参照

2 参加要件

「高山市新火葬場建設設計公募型プロポーザル実施要領」参照

3 公募型プロポーザル参加者を選定するための基準

高山市競争入札参加資格者審査要綱第10条の規定を準用する。また、「高山市新火葬場建設設計公募型プロポーザル審査要領」に基づき選定する。

4 業務担当部署

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

高山市市民福祉部火葬場建設推進課

電話番号0577-57-7755

5 参加資格審査申請書類の交付方法等

(1) 交付期間

告示の日から令和8年1月9日 午後5時15分まで

(2) 交付方法

高山市ホームページ上に掲載した参加資格審査申請書類をダウンロードすることにより交付する。

(3) その他

高山市ホームページによる交付が受けられない場合には、次により交付する。

ア 交付期間

告示の日から令和8年1月9日 午後5時15分まで

※受付は、土日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までの間とする。

イ 交付場所

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

高山市市民福祉部火葬場建設推進課

電話番号0577-57-7755

6 参加資格審査申請の方法等

参加希望者は、以下に定める参加資格審査申請書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

なお、参加資格審査申請書類は、持参又は郵送による提出とする。

(1) 参加資格審査申請書類

公募型プロポーザル参加資格審査申請書（様式第3号）

(2) 提出期間及び提出場所

ア 提出期間

告示の日から令和8年1月9日 午後5時15分まで（※必着）

※受付は、土日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までの間とする。

イ 提出場所

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

高山市市民福祉部火葬場建設推進課

電話番号0577-57-7755

(3) 公募型プロポーザル参加資格の確認及び結果の通知

参加資格審査申請書類により参加資格審査を行い、結果は様式第6号により、令和8年1月16日までに通知する。

(4) 非選定の通知を受けた者は令和8年1月23日までに、様式第7号により非選定理由について

て説明を求めることができる。回答は請求を受けた日から3日以内に行う。

7 実施要領および仕様書の交付等

(1) 交付期間

告示の日から令和8年2月6日 午後5時15分まで

(2) 交付方法

高山市ホームページ上に掲載した実施要領、仕様書をダウンロードすることにより交付する。

(3) その他

高山市ホームページによる交付が受けられない場合は、次により交付する。

ア 交付期間

告示の日から令和8年2月6日 午後5時15分まで

※受付は、土日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までの間とする。

イ 交付場所

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

高山市市民福祉部火葬場建設推進課

電話番号0577-57-7755

8 企画提案書の受付等

参加を希望する者は、企画提案書を作成し事前に提出しなければならない。なお、企画提案書については持参又は郵送による提出とする。

(1) 企画提案書の内容等

「高山市新火葬場建設設計公募型プロポーザル実施要領」による。

(2) その他

ア 提出期間

告示の日から令和8年2月6日 午後5時15分まで

※受付は、土日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時分までの間とする。

イ 提出場所

〒506-8555 高山市花岡町2丁目18番地

高山市市民福祉部火葬場建設推進課

電話番号0577-57-7755

9 審査方法

「高山市新火葬場建設設計公募型プロポーザル審査要領」による。

10 その他

この告示に記載していない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、同法施行令（昭和22年政令第16号）及び高山市契約規則（昭和39年高山市規則第24号）、「高山市新火葬場建設設計公募型プロポーザル実施要領」の定めるところによる。